

平成19年9月25日（火）

日程第26 議員提出議案第1号 栄林三郎  
議員に対する辞職勧告決議につ  
いて

○議長（中上良隆君）日程第26 議員提出議案第1号 栄林三郎議員に対する辞職勧告決議について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）栄林三郎議員に対する辞職勧告決議。本決議は、私どもの会派と民主クラブとの共同提案をさせていただきます。それでは、決議案の朗読をもって議案説明とさせていただきます。

栄林議員は、去る4月25日、公職選挙法違反（供応買収、事前運動）容疑で、県警捜査2課と橋本署に逮捕された。その後、5月15日略式起訴され、即日、罰金40万円を納付した。しかし、栄林議員は略式命令を不服として、5月28日正式裁判を申し立てた。8月29日、和歌山地方裁判所で判決公判があり、裁判長は「犯行は選挙の公正を害するものであり、大胆かつ悪質」として、求刑どおり罰金40万円を言い渡した。栄林議員は、この判決を不服として9月8日控訴した。今回の事件は、市民の代表を選ぶ市議会議員選挙を汚すものであるとともに、市民の市政に対する信頼を失わせるものである。栄林議員は一審で有罪判決が下されたのだから、その判決に従うべきである。よって、橋本市議会は、栄林議員に対して、市議会議員の辞職を勧告するものである。

以上、決議する。平成19年9月、橋本市議会。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたし

ます。

○議長（中上良隆君）説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議員提出議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号 栄林三郎議員に対する辞職勧告決議について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、決議案1件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

---

**総務委員会、経済建設委員会、文教厚生委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査について**

○議長(中上良隆君)この際報告いたします。  
総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。  
よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することになりました。

---

○議長(中上良隆君)以上で、本日の日程は終わりました。

これにて、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

---

○議長(中上良隆君)閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)橋本市議会9月定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

今議会は30度を超える暑さの日々でござい

ました。本日まで精一杯のご審議をいただき、ありがとうございます。

ところで過日、夕張再建へ微修正の記事が紙上に報じられました。夕張市の財政再建への努力の実情が公表されておりました。市民の夕張市離れの加速、職員の退職増加など諸問題を抱えながら、医療、教育など追加事業等に対して、総務省の同意を得て財源確保の目途が立ったと、ほっとする記事を目にいたしました。夕張市民の努力に声援を送らねばならないと思います。

また、昨年12月より、やどり青少年旅行村地内において新規の温泉開発を進めてまいりました。先日、検査機関立ち会いのもとに温泉水を採取し、温泉分析書の提出が9月21日付でございまして、報告をさせていただきます。この温泉は掘削が1,300m、温度は摂氏30.4度、湧出量が毎分92ℓ、泉質はナトリウム塩化物温泉という大変うれしい結果となりました。今後の橋本市の奥座敷としての温泉活用に向け、努力をいたしてまいりたいと考えております。

また、農業振興推進協議会より、明日、明後日の2日間にわたりまして、私含め16名の者が、特産の柿の消費宣伝に大阪へまいりまして、量販店での販売促進、市場との懇談会等々行う予定でございます。さらに、10月の9日には、大阪府下の主婦連の一行、女性ばかりが45名でございますが、本市へ来ていただきまして、柿の消費拡大と都市住民との交流会として、柿狩り、共選場の見学、懇談会等を行う予定でございます。帰りにはやっちゃん広場で柿を多く買っていただくような計画を進めておるわけでございますので、ご報告を申し上げておきたいと思っております。

どうか議員の皆様におかれましては、去る3日の招集以来、23日間の長きにわたりまして慎重審議をいただき、全34議案の議決を賜

りましたことに対して、心から厚く御礼を申し上げます。9月市議会定例会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

ご苦勞さんでございました。ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）先ほどの議員提出議案第1号の採決について、起立多数と申し上げ

ましたが、全員起立でありましたので訂正させていただきます。

これにて平成19年9月橋本市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時28分 閉会）